

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月18日 (令和7年7月10日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	東大芦地区 (酒野谷、下日向、上日向、深岩、 笹原田、下沢、引田)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	597.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	520.1 ha
② 田の面積	456.9 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	63.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	349.4 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	175.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	175.7 ha
(備考) 遊休農地面積4.9ha（うち1号遊休農地0.7ha、2号遊休農地4.2ha）	
⑤は、東大芦地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地区全体で約600haという広大な農地を有する。中心経営体として農業法人をはじめ、大・中規模農業者も揃っており、担い手耕作率は集落ごとにバラつきはあるものの全体で約6割と高い。圃場整備に伴い、集積率8～9割を目指している地区もある。課題としては、いくつかの集落で鳥獣被害を多く受けていることや、現時点では担い手が多いが10年後を考えたときに後継者がいなくなる、担い手の育成等が挙げられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・引田、笹原田地区については、現時点で東大芦地区全体と比較すると、担い手への集積率は高くないが、現在圃場整備が進められているところであり、集積目標も80～90%としている。中～大規模経営体もいくつかあることから、整備と併せて地区内における担い手を中心に集積も進めていく。
- ・酒野谷、上日向、下日向、下沢地区については担い手の耕作率がいずれも約6割前後と高い。10年後を見据えたときに後継者不足という問題は考えられるため、新規就農の受け入れや担い手の育成なども含めた集積・集約化を図っていく。
- ・深岩地区は農地面積が約28haと東大芦地区内では最も少ない。担い手は大規模法人により耕作がされており、現状の維持を図る。
- ・いちご、にらの生産拠点として取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

- 7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	うち計画同意者数（人・%）
-------------	---------------

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

47	認農 渡辺 一郎	水稻、雑穀・いも類・豆類	1.8 ha	ha	水稻、雑穀・いも類・豆類	1.8 ha	ha	御召茶	
48	認農 高村 和義	露地野菜、水稻	1.3 ha	ha	露地野菜、水稻	1.3 ha	ha	勿忘草	
49	認農 山野井 健	露地野菜、水稻	0.3 ha	ha	露地野菜、水稻	0.3 ha	ha	千歳綠	
50	認農 KKCアグリテック(株) 水稻	水稻	10.7 ha	ha	水稻	10.7 ha	ha	枯草色	
51	認農 高村 祐司	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	海松色	
52	認農 渡邊 一史	花き・花木	0.1 ha	ha	花き・花木	0.1 ha	ha	宍色	
53	認農 阿久津 章二	そば	0.3 ha	ha	そば	0.3 ha	ha	柑子色	
54	到達 中村 卓史	花木	0.3 ha	ha	花木	0.3 ha	ha	黃丹	
55	認就 宮川 智之	施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	胡桃色	
56	認就 河原 尚史	施設野菜	0.7 ha	ha	施設野菜	0.7 ha	ha	灰汁色	
57	認就 仁木 武	施設野菜	0.6 ha	ha	施設野菜	0.6 ha	ha	中紅花	
58	認就 島野 優一・美樹	施設野菜	0.9 ha	ha	施設野菜	0.9 ha	ha	弁柄色	
59	認就 坂本 成聰	施設野菜	0.7 ha	ha	施設野菜	0.7 ha	ha	京緋色	
60	認就 福田 竜一	施設野菜	0.0 ha	ha	施設野菜	0.0 ha	ha	甚三紅	
61	認就 佐藤 麻恵子	施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	獅虎茶	
62	認就 土屋祥一・麻耶	施設野菜	0.7 ha	ha	施設野菜	0.7 ha	ha	江戸茶	
63	到達 栗原 淑行	施設野菜	0.6 ha	ha	施設野菜	0.6 ha	ha	桑染	
64	到達 大嶋 良一	施設野菜	2.0 ha	ha	施設野菜	2.0 ha	ha	樺桜	
65	到達 (公財)鹿沼市農業公社 工芸農産物	工芸農産物	0.4 ha	ha	工芸農産物	0.4 ha	ha	不言色	
66	到達 津久井 孝	施設野菜	0.3 ha	ha	施設野菜	0.3 ha	ha	猩々緋	
67	認就 中山 克彦	施設野菜	0.6 ha	ha	施設野菜	0.6 ha	ha	新緑色	
68	認農 福田 弘	施設野菜、水稻	0.6 ha	ha	施設野菜、水稻	0.6 ha	ha	翡翠色	
69	認農 渡邊 一男	施設野菜、水稻	0.0 ha	ha	施設野菜、水稻	0.0 ha	ha	白群	
70	認就 岩吉 垂樹	工芸農産物	0.3 ha	ha	工芸農産物	0.3 ha	ha	碧瑠璃	

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			